

調 査 票

番 号	6	所管府省名	厚生労働省
-----	---	-------	-------

独立行政法人名 (HPアドレス)	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 (http://www.nozomi.go.jp/)	特定・非特定 の別	非特定
---------------------	---	--------------	-----

1 組織名及び職員数等

	組 織 名	職員数(役員を除く)	
		常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	特殊法人 心身障害者福祉協会	307人	31人
	プロパー職員数	302人	31人
	所管官庁からの出向者数	5人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	その他()	0人	0人
発足時 (平成15年10月1日現在)	独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	307人	31人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	302人	31人
	所管官庁からの出向者数	5人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	0人	0人
	その他()	0人	0人
平成16年4月1日現在	同 上	302人	36人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	292人	17人
	所管官庁からの出向者数	5人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	5人	19人
	その他()	0人	0人
平成17年4月1日現在	同 上	292人	51人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	276人	15人
	所管官庁からの出向者数	4人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	12人	36人
	その他()	0人	0人
平成18年4月1日現在	同 上	287人	60人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	266人	13人
	所管官庁からの出向者数	3人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	18人	47人
	その他()	0人	0人
平成19年4月1日現在	同 上	282人	67人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	255人	12人
	所管官庁からの出向者数	3人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	24人	55人
	その他()	0人	0人

2 指定職又は役員数等

	役員数等	
	常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	4人	0人
発足時(15年10月1日現在)	3人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	2人	0人
平成16年4月1日現在	4人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	2人	0人
平成17年4月1日現在	4人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	2人	0人
平成18年4月1日現在	3人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	1人	0人
平成19年4月1日現在	3人	2人
移行前において指定職・役員であった者の数	1人	0人

3 指定職・役員給与総額及び個人別給与年額

指 定 職 ・ 役 員 の 給 与 総 額	
支 給 年 度	報 酬 総 額
移行前の最終1年間（平成14年度）	56,301千円
発足時(平成15年度:平成15年10月～16年3月)	20,316千円
平成16年度	54,998千円
平成17年度	48,423千円
平成18年度	43,366千円

指 定 職 ・ 役 員 個 人 別 の 給 与 年 額		
支 給 年 度	役 職 名	報 酬 年 額
移行前の最終1年間(平成14年度)	理事長	15,743千円
	理事	13,831千円
	理事	14,431千円
	監事	11,960千円
	監事	336千円
発足時(平成15年10月～16年3月)	理事長	6,101千円
	理事	6,584千円
	監事	6,156千円
	監事(非常勤)	1,475千円
平成16年度	理事長	14,924千円
	理事	13,107千円
	理事	11,857千円
	監事	12,246千円
	監事(非常勤)	2,864千円
平成17年度	理事長	14,399千円
	理事	12,648千円
	理事	12,698千円
	監事	5,921千円
	監事(非常勤)	2,757千円
平成18年度	理事長	13,949千円
	理事	12,247千円
	理事	12,297千円
	監事(非常勤)	2,660千円
	監事(非常勤)(10月)	2,213千円
平成19年度(4月～9月までの6カ月分)	理事長	6,719千円
	理事	5,896千円
	理事	5,920千円
	監事(非常勤)	1,294千円
	監事(非常勤)	1,300千円

(注) 役員は、非常勤を含む

4 役員氏名等

(平成19年4月1日現在)

氏名	公務員 経験	独法等 役員経験	役職名	就任年月日	就任時年齢
経歴					
兼職先			役職名	常勤・非常勤	有給・無給
遠藤 浩			理事長	平15.10.1	50歳
昭50年厚生省入省 厚生省大臣官房障害保健福祉部企画課長、社会保険庁総務部経理課長、社会保険庁社会保険大学校長、社会保険庁社会保険業務センター所長 平15.8.29退職					
(福)友愛十字会			理事	非常勤	無給
大河内 茂美			理事	平15.10.1	61歳
昭36年厚生省入省 厚生省児童家庭局企画課課長補佐、児童家庭局企画課児童福祉監査指導室長、児童家庭局企画課施設調整室長、児童家庭局家庭福祉課長 平9.7.1退職 平9.7.2(特)社会福祉・医療事業団保険部長 平13.7.7(特)心身障害者福祉協会理事					
(福)東京児童福祉協会			監事	非常勤	無給
網野 豊			理事	平16.4.1	56歳
昭56年環境庁入省 福岡県総務部副理事、消防庁長官付、厚生労働省福岡検疫所長 平16.3.31退職					
勅使河原 功			監事(非常勤)	平15.10.1	61歳
群馬総合リース(株)取締役監理・審査部長 平15.2.28退職					
反怖 勇			監事(非常勤)	平18.6.1	60歳
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 生活支援部長 平18.5.5退職					
備考 独立行政法人、特殊法人もしくは認可法人、公益法人の役員勤務がある場合の者の報酬額、退職金額については、個人のプライバシー保護等の観点から記載していない。					

5 退職金支給総額等

支給年度	役職員の退職金支給総額 (うち役員への支給総額)	職員に対する退職金平均支給額		左の平均勤続年数	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤
発足時(平成15年10月~16年3月)	202,889千円 (0千円)	18,160千円	174千円	23.4年	1.0年
平成16年度	358,151千円 (0千円)	18,590千円	183千円	24.2年	0.9年
平成17年度	246,120千円 (5,911千円)	21,233千円	185千円	26.9年	0.9年
平成18年度	245,644千円 (0千円)	17,165千円	178千円	24.1年	0.9年

退職年度	役員別の退職金支給額		
	役職名	退職金額	計算式
発足時(平成15年10月~16年3月)	-	-	-
平成16年度	-	-	-
平成17年度	監事	5,911千円	(特)心身障害者福祉協会 4,086,600円 695,000円×21月×0.28 (独)国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 1,824,375円 695,000円×21月×0.125×1.0(業績勘案率)
平成18年度	-	-	-

6 独立行政法人評価委員

引き続き調査中

13 独立行政法人から他の法人等への出向職員数等

	出向職員数	経過年数					出向先の区分	出向者の給与について補填している場合	
		1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4年以上		対象人数	補 填 総 額
発足時(15年10月～16年3月)	2人	1人	0人	0人	0人	1人	国	0人	0円
平成16年度	2人	0人	1人	0人	0人	1人	国	0人	0円
平成17年度	1人	0人	0人	0人	0人	1人	国	0人	0円
平成18年度	1人	0人	0人	0人	0人	1人	国	0人	0円
平成19年度(4月～9月までの6カ月分)	1人	0人	0人	0人	0人	1人	国	0人	0円

14 中期計画の数値目標等

計画期間	第1期 平成15年～19年	
中 期 計 画 に 定 め ら れ た 数 値 目 標 一 覧		
<p>・人員に関する指標 期末の常勤職員数を期初の90%とする。 (参考)職員の数 期初の常勤職員数 310人 期末の常勤職員数の見込み 279人</p>		
	達成状況	評価結果
発足時(平成15年10月～16年3月)	職員の定年退職の後補充は、医療関係職員を除き非常勤職員で充てた。その結果、期初の常勤職員数(現員)は307人であったが、平成15年度末にあつては297人で、平成16年度当初では302人となり、平成15年度期初に比して5人減少した。	職員の採用等の人事に関する計画については、定年退職者の後補充として非常勤職員を活用しているほか、平成15年度に給与水準の見直しを実施したことにとどまらず、平成16年度からの給与水準の大幅な引き下げを検討するなど、課題となっている人件費の縮減に意欲的に取り組んでいる。
平成16年度	職員の定年退職の後補充については、医療関係職員を除き非常勤職員により対応した。その結果、平成16年度当初の常勤職員数(現員)は302人であったが、平成16年度末にあつては289人(平成17年度当初では、292人)となり、平成16年度当初に比して13人(年度当初比では、10人)減少した。	職員の採用等の人事に関する計画については、定年退職者の後補充として非常勤職員を活用しているほか、平成16年度に役職員給与を3.5%引き下げた上、平成17年度においても、引き続き、役職員給与の3.5%引き下げを検討するなど、課題となっている人件費の縮減に意欲的に取り組んでいることを評価する。
平成17年度	退職者の後補充については、医療関係者等の特定の者を除き行わない方針としている。今年度においても、この方針を継続し、非常勤職員を活用することとした。その結果、平成17年度当初の常勤職員数(現員)は292人であったが、平成17年度末にあつては281人(平成18年度当初は、287人)となり、平成17年度当初に比して11人(年度当初比では、5人)減少した。	職員の採用等の人事に関する計画については、定年退職者の後補充として非常勤職員を活用しているほか、平成17年度においても平成16年度に引き続き、役職員給与を3.5%引き下げた上、平成18年度においても、引き続き、役職員給与の3.5%引き下げを検討するなど、課題となっている人件費の縮減に意欲的に取り組んでいることを高く評価する。

平成18年度	<p>退職者の後補充については、医療関係者等の特定の者を除き行わない方針としている。今年度においても、この方針を継続し、事務の効率化を図り、後補充の不補充や非常勤職員を活用することとした。</p> <p>その結果、平成18年度当初の常勤職員数(現員)は287人であったが、平成18年度末にあつては、274人(平成19年度当初は、282人)となり、平成18年度当初に比して13人(年度当初比では、5人)減少した。また、年度末ベースで、平成15年度と比較して23人が減少した。</p>	<p>職員の採用等の人事に関する計画については、平成16年度、平成17年度に引き続き役職員の給与を引き下げる等により人件費の縮減を図るとともに、節減等に意欲的に取り組んでいることを高く評価する。引き続き経費節減に取り組む一方で、支援する専門職員の質の確保や職員の士気を維持していくことも重要なことから、定年退職者の後補充を抑制しつつ、必要な部門への重点配置など職員の計画的な確保にも十分留意することを希望する。</p>
--------	--	---

15 中期計画期間における特筆すべき研究あるいは業務の成果

- ・ 当法人は、「業務運営の効率化」及び「提供するサービス等の業務の質の向上」を主要な課題として取り組んでいる。とりわけ、重度の知的障害者の自立支援のための取り組みとして、中期目標において「入所者数を中期目標期間中において3割から4割程度縮減すること」が掲げられている。
- ・ 自立支援の取り組みについては、入所利用者の多くが長期にわたり入所しており、かつ、高齢化していることから、入所利用者本人及び保護者・家族等の意向を尊重し、障害特性に合わせたより具体的な地域生活移行に向けて受入先との調整、さらに少人数の地域生活体験を通じて社会性を養う地域生活体験ホーム事業に取り組むなど、一人ひとり丁寧に手順を踏んで、真に入所利用者の望む地域移行の実現を目指して、鋭意努力している。
- ・ この結果、平成19年10月1日現在で、37名の入所利用者が退所し、地域に移行しており、今後も引き続き丁寧に取り組んでいくこととしている。
- ・ なお、平成19年8月に開催された厚生労働省独立行政法人評価委員会において、のぞみの園の入所者に対する自立支援の取り組みについて、以下のような評価をいただいたところである。

平成18年度の業務実績の評価結果 (抜粋)

1 平成18年度業務実績について

(1) 評価の視点

のぞみの園が行う業務のうち、重度知的障害者の自立支援のための取組は、法人の設立目的の変更に伴い、これまでのいわば「終生保護」から「地域生活への移行」へと支援の方法が大きく変わることとなったことから、入所利用者及び保護者・家族等の理解はもとより、入所利用者を支援する職員の意識の改革等を行った上で推進される必要がある。さらに、入所利用者の出身地が全国に分散し、それぞれの地域での受入環境が必ずしも十分でない状況下で、入所利用者の平均年齢が57歳、入所期間が30年を超える知的障害者が約8割を占める実態を踏まえ、入所利用者及び保護者・家族等の意向が第一義的に考慮されなければならない。このようなことから、自立支援の取組の評価に当たっては、単に数値目標の達成状況に着目するのではなく、地域移行に向けての条件整備全般にわたって、入所利用者一人ひとりに対してどのような取組を行ったか、そのプロセスが重要であることを特記しておきたい。

2 具体的な評価内容

(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について

自立支援のための取り組み

平成16年度の5名、平成17年度の6名に続いて、平成18年度には初の2桁台となる14名の入所利用者が出身地のケアホーム等に移行するため、又は出身地の施設を経て地域での生活に移行すべく、のぞみの園を退所した。入所利用者の年齢、入所期間及び地域の受入環境等の概して良い条件とは言えない中で、これまでの地域移行に向けた体制の整備、入所利用者及び保護者・家族等への度重なる説明、関係者への協力要請、地域移行への段階的メニューとしての入所利用者の生活体験事業の実施等の地道な努力が結実したものと思量される。入所利用者の多くの出身地域において、ケアホーム等の居住サービスや、日中活動を提供するサービス等が不十分であり、受入体制が未整備な状況の中で、受入先の支援内容や地域の基盤整備等を確認しつつ、地域生活への移行に積極的に取り組んでいることは、評価できる。

今後も、入所利用者及び保護者・家族等の意向を尊重するとともに、経済的負担も含めて保護者・家族等に負担を強いることがないよう、丁寧に手順を踏んで進めていくことを希望する。

一方、中期目標においては、「入所者の地域への移行を積極的に推進し、入所者数を中期目標期間中に3割から4割程度縮減する」こととされているが、当該目標とその実績との間には大きな差があるため、地域移行のより具体性のある取組を行うことにより、より多くの地域移行の実現に努力する必要がある。

17 行政組織から独立行政法人への再就職

(平成19年4月1日現在)

独立行政法人での役職名	氏名	独立行政法人への再就職年月	国の行政組織での最終役職名
理事長	遠藤 浩	平成15年10月	社会保険庁社会保険業務センター所長
理事	大河内 茂美	平成15年10月	厚生省児童家庭局家庭福祉課長
理事	網野 豊	平成16年4月	厚生労働省福岡検疫所長

18 独立行政法人から他の法人への再就職

独立行政法人(前身の法人)での最終役職名	氏名	出身組織	他の法人への再就職年月	再就職先での役職名
(特)心身障害者福祉協会理事	ア	厚生省	平成11年4月	(福)日本肢体不自由児協会 常務理事
(特)心身障害者福祉協会理事	イ	厚生省	平成11年9月	(福)はるな郷 診療所長
(特)心身障害者福祉協会理事	ウ	厚生省	平成13年7月	(福)日本保育協会 常務理事
(独)国立重度知的障害者のぞみの園常任顧問	エ	その他	平成16年4月	(福)全国重症心身障害児(者)を守る会 保健医療・福祉施設あしかがの森 足利病院 常勤顧問
(独)国立重度知的障害者のぞみの園常任顧問	オ	総務省	平成18年4月	(社)全国行政相談委員連合協議会 専務理事
<p>備考</p> <p>(注1)「氏名」欄に具体的な名前を記入している者は営利企業に再就職した者であり、それ以外の者は、個人のプライバシー保護等の観点から、名前の記載の代わりにア、イ、ウの符号で表記している。</p> <p>(注2)再就職者については、把握している範囲での記載である。</p>				

「出身組織」欄は、その者が最も長く所属していた組織を記載しており、国の組織の場合は、「府省名」を、当該独立行政法人(前身の法人を含む)の場合は「独法」と、その他(民間企業、地方自治体等)の場合は「その他」と記載している。